

青森県報

第四千三百七号

平成二十九年
六月五日
(月曜日)

目次

告 示

- 青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる図書類の指定……………(青少年・男女共同・参画課) ……一
- 救急病院の設置……………(医療薬務課) ……一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定の辞退……………(保健衛生課) ……二
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による医療機関の指定……………(同) ……二
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による医師の指定……………(同) ……二
- 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(会計管理課) ……三
- 特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告……………(県民生生活文化課) ……三
- 右……………(同) ……三
- 県営土地改良事業計画の決定……………(農村整備課) ……四
- 右……………(同) ……四
- 右……………(同) ……四
- 建設業者の許可の取消し……………(東青地域(県民局)) ……五
- 右……………(同) ……五

出先機関

告 示

- 土地改良区の役員就任……………(中地域(県民局)) ……五
- 土地改良区の役員退任……………(三八地域(県民局)) ……五
- 土地改良区の役員就任及び退任……………(西北地域(県民局)) ……六

青森県告示第四百三十一号

青森県青少年健全育成条例(昭和五十四年十二月青森県条例第三十四号)第十二条第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

平成二十九年六月五日

青森県知事 三 村 申 吾

指定番号	種別	名 称	発行者(製作者)名	該当条項
二三四	書籍	実話BUNKAタブー	コアマガジン	青森県青少年健全育成条例
二三四		雑誌〇五三七五―〇六		第十二条第一項第一号及び
二三四		ナックルズ極ベスト	ミリオン出版	第十二条第一項第一号及び
二三四		裏モノJAPAN	鉄人社	第二号該当
二三四		雑誌〇一八〇五―〇六		
二三四		MAGAZINE BE×BOY	リブレ	
二三四		雑誌一八三五―〇六		
二三四		BE・BOY GOLD	リブレ	
二三四		雑誌一七七七―〇六		
二三四		シェリプラス	新書館	
二三四		雑誌〇四三二―〇五		

青森県告示第四百三十二号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定によ

り、次のとおり救急病院を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

平成二十九年六月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	認定の有効期限
国民健康保険南部町医療センター	三戸郡南部町大字下名久井字白山八七の一	平成三十二年五月三十一日
青森市立浪岡病院	青森市浪岡大字浪岡字平野一八〇	平成三十二年六月二日
十和田第一病院	十和田市東三番町一〇の七〇	平成三十二年六月十二日

青森県告示第四百三十三号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第二十条の規定により、次の指定医療機関がその指定を辞退したので、同法第二十四条第三号の規定により公示する。

平成二十九年六月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指定辞退年月日
医療法人雄心会近藤病院	青森市松原三丁目一三の二一	平成二九・四・三〇
医療法人雄心会渡辺病院	青森市橋本一丁目七の四	〃

青森県告示第四百三十四号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第五条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、同法第二十四条第一号の規定

により公示する。

平成二十九年六月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
みどりの風訪問看護ステーション	十和田市西十二番町一〇の二〇石倉荘一	平成二九・四・二四
ささき耳鼻咽喉科クリニック	青森市大字浪館字泉川二二の七	〃
AMCクリニック	青森市新町二丁目二の二二	二九・四・二五
すずらん調剤薬局鰯ヶ沢店	西津軽郡鰯ヶ沢町大字七ツ石町二六	二九・五・一
ひまわり薬局新青森駅前店	青森市大字石江字高間一〇四の一五六	二九・五・二
医療法人雄心会青森新都市病院	青森市大字石江字高間一〇九の一八	二九・五・八
うしお内科クリニック	八戸市東白山台二丁目三四の一六	二九・五・二

青森県告示第四百三十五号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第六条第一項の規定により、医師を次のとおり指定したので、難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（平成二十六年厚生労働省令第百二十一号）第二十一条第一号の規定により公表する。

平成二十九年六月五日

青森県知事 三 村 申 吾

指定医師の区分	氏 名	主として指定難病の診断を行う医療機関	担当診療科名	指 定 年 月 日

医難病指定	医難病指定	医難病指定	医難病指定	医難病指定	医難病指定	医難病指定	医難病指定	医難病指定
朗高山 孝一	葛西 孝健	竹内 淳子	二谷地森 康	政佐々木 了	松本 聡子	西村 慎一	野田 宏伸	村田 興則
十和田市立中央病院	十和田市立中央病院	十和田市立中央病院	十和田市立中央病院	八戸赤十字病院	八戸赤十字病院	八戸赤十字病院	八戸赤十字病院	八戸赤十字病院
十和田市西十二番町一四の八	十和田市西十二番町一四の八	十和田市西十二番町一四の八	十和田市西十二番町一四の八	八戸市大字田面木字中明戸二	八戸市大字田面木字中明戸二	八戸市大字田面木字中明戸二	八戸市大字田面木字中明戸二	八戸市大字田面木字中明戸二
泌尿器科	総合内科	精神科	精神科	血液内科	小児科	整形外科	外科	呼吸器内科
〃	〃	〃	二九・五・八	〃	〃	〃	〃	平成 三元・四・三七

青森県告示第四百三十六号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十九年六月五日

青森県知事 三 村 申 吾

第一号の表中

仙台支店

宮城県仙台市青葉区中央四丁目

を

仙台支店

宮城県仙台市青葉区中央三丁目

に改める。

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年六月五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあった年月日
平成二十九年五月十八日

- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人尾上蔵保存利活用促進会

- 三 代表者の氏名
山口 憲一

- 四 主たる事務所の所在地
平川市金屋中松元八八の一

- 五 定款に記載された目的

この法人は、町内外の住民に対して、尾上に存在する蔵保存と利活用の促進、蔵所有者はじめ地域住民の意識高揚、農村景観の維持発展及び地域資源の保全と創造、グリーン・ツーリズム事業推進及び地域農業再構築や食文化の創造等をテーマとした情報発信事業等を行い、農業と農村のもつ豊かさ、農村文化の漂う町づくり、ひいては農業・農村活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款

変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年六月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成二十九年五月二十二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人Keep・Step

三 代表者の氏名

今 美加子

四 主たる事務所の所在地

南津軽郡藤崎町大字藤崎字西村井三二の一

五 定款に記載された目的

この法人は、すべての人々が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく各種障害福祉サービス事業を通して、必要な支援を行うことにより、すべての人々が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、蛸崎地区の県営土地改良事業（ため池等整備事業（用排水施設等整備（土砂崩壊防止工事）））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年六月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し
縦覧の期間

平成二十九年六月六日から同年七月三日まで

三 縦覧の場所
むつ市役所

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、舞手頭首工地区の県営土地改良事業（農業用河川工作物応急対策事業）計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年六月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十九年六月六日から同年七月三日まで

三 縦覧の場所
田子町役場

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、西越田中地区の県営土地改良事業（農業用河川工作物応急対策事業）計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年六月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十九年六月六日から同年七月三日まで

三 縦覧の場所

新郷村役場

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十九年六月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 森山ディーゼル株式会社

二 代表者の氏名 森山義弘

三 主たる営業所の所在地 青森市新田三丁目一の一

四 許可番号 青森県知事許可（般―二七）第一〇〇七八九号

五 取消年月日 平成二十九年五月九日

六 取消しに係る建設業の許可

建築工事業、とび・土工工事業、電気工事業及び鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十九年四月三十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十九年六月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社牧野組

二 代表者の氏名 牧野正林

三 主たる営業所の所在地 東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町八三の三

四 許可番号 青森県知事許可（特―二四）第八九四号

五 取消年月日 平成二十九年五月九日

六 取消しに係る建設業の許可

管工事業に係る特定建設業の許可

七 取消しの原因となった事実
平成二十九年五月二日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

出 先 機 関

土地改良区の役員就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、相馬土地改良区から、次のとおり役員就任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十九年六月五日

中南地域県民局長 柏 木 司

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就任の 年月日
監 事	石岡 正一	弘前市大字下湯口字青柳二八	平成二九・三・三

土地改良区の役員退任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、田

子町土地改良区から、次のとおり役員の仕事の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十九年六月五日

三八地域県民局長 津 島 正 春

役員 の 区 別	氏 名	住 所	退 任 の 年 月 日
理事	原 正明	三戸郡田子町大字石亀字石亀五五の一	平成二九・四・三〇

土地改良区の仕事の就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、三湖土地改良区から、次のとおり仕事の仕事の就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十九年六月五日

西北地域県民局長 山 本 馨

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就 任 及 び 退 任 の 年 月 日
理事	野上 憲幸	北津軽郡中泊町大字薄市字冲原一一七の一五九	平成二九・五・二〇就任
〃	塚本 茂	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃
〃	平山 久宗	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃
〃	木村 松男	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃
〃	加藤 寛治	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃
〃	葛西 久夫	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃
〃	米塚 文一	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃
〃	鈴木 正美	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃
〃	竹内 宏	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃
〃	竹内 宏	〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃

監 事	理 事	監 事	理 事	監 事	理 事	監 事	理 事	監 事	理 事	監 事	理 事		
敦賀 鉄幸	坂本 朝彦	柏谷 肇	野上 憲幸	塚本 茂	平山 久宗	木村 松男	加藤 寛治	葛西 久夫	米塚 文一	鈴木 正美	竹内 宏	敦賀 鉄幸	坂本 朝彦
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
大字今泉字唐崎二〇の一	大字長泥字玉清水二二八	五所川原市相内吉野一五の二八八	北津軽郡中泊町大字薄市字冲原一一七の一五九	大字豊岡字片岡一三の五	大字今泉字神山五九の一	大字高根字小金石七八七	大字中里字亀山六二四	大字尾別字浅井一五八の	大字福浦字松野尾七の六	大字田茂木字鳴見三一	大字芦野字福泊二三	大字今泉字唐崎二〇の一	大字長沼字玉清水二二八
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県

(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚三付十五円四十四銭